

みなさまへ

～安全なキャンパスを目指して～

本部構内交通安全対策 平成24年度のとりくみについて

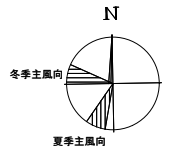
昨年度は、本部構内の交通安全について、多数の方からのご意見ありがとうございました。これを受けて今年度の構内交通安全対策について情報公開させていただきます。

環境安全保健機構

本部構内交通安全対策計画図

百万遍門：車止めバリカー設置（門の開閉は変更なし）

※バリカーを設けて、緊急車両以外の自動車の出入りは行わない



■ 車両通行ルート凡例
 — 車両通行道路
 - - - 搬入車両等通行道路
 ※矢印入りは、一方通行を示す

カーゲート (IN専用)
 カーゲート (OUT専用)
 カーゲート (IN専用)

S=1/2,000
 0 10 25 50 100M

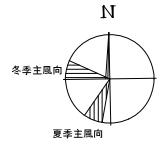
凡例		
	駐輪場 (既存屋根付)	305
	駐輪場 (新規屋根付)	270
	駐輪場 (ライン)	3,077
	駐輪場 (ブロック)	734
	駐輪場 (新規ラック)	1,347
	バイク駐輪場 (ミニバイク除く)	193
	駐輪場 (ライン・ローブ)	198
	駐車可能スペース	64
		- 5,733
		- 262

本部構内 駐車・駐輪状況現状確認図

確認日時：平成23年4月28日午後
 平成23年5月13日午後
 平成23年5月18日午後

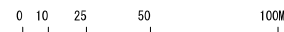
特記事項

- ①確認図のそれぞれの台数は、上記確認日の平均的な台数とした。
- ②駐車場と駐車スペースは、スペース数とし、路上駐車台数は、実際の車両台数とした。
- ③駐輪場について、屋根つきとブロックやライン引きの駐輪場は、駐輪可能台数とした。路上駐輪台数は、実際の駐輪台数とした。
- ④バイク駐車場は、スペース数とした。ミニバイクでバイク駐車場以外の駐車は、自転車としてカウントした。



凡 例		
	駐輪場（屋根付）	457
	駐輪場（ライン）	2,435
	駐輪場（ブロック）	828
	路上駐輪台数	2,980
	バイク駐車場（ミニバイク除く）	193
	駐車場（ライン・ロープ）	191
	駐車可能スペース	68
	路上駐車台数	61

S=1/2,000



■駐輪場整備に伴うソフト面対策

●駐輪場整備に併せた啓発活動の実施

☆駐輪場整備及び自転車走行マナー向上の必要性が指摘されています。

現在、吉田本部構内には約2,000台分の駐輪スペースが不足しています。教育・研究の場にふさわしい環境保持及び緊急災害時の通路確保、歩行者の安全確保のため、駐輪場の増設を行うと共に自転車の走行マナーについての注意喚起を行いたいと考えています。

整備した駐輪場を有効に活用するためには、所定の駐輪場への駐輪を促す事が必要です。各部局におかれては、建物周辺の所定の駐輪場へと駐輪を誘導して頂き、構内交通安全及び走行マナー向上に向けたとりくみにご協力をお願いしたいと存じます。

具体的には、以下2点についてご協力をお願いします。

①駐輪場整備終了後2週間キャンペーンを実施

- ・交通整理員を2名配置するとともに、施設部環境安全保健課が協力して、駐輪場への駐輪を促します。
- ・各部局の教職員の方々にも建物周辺の所定の駐輪場への駐輪に関する誘導についてご協力をお願いします。

②キャンペーン終了後も引き続き交通整理員を配置

- ・交通整理員2名を中心にキャンペーン終了後も取組を続けますが、引き続き各部局でも可能な範囲で誘導を続けて下さるようお願いいたします。

キャンペーン期間 平成24年10月15日 ～ 平成24年10月31日
(次年度は4月に実施予定 毎年1回実施)

対象場所 吉田本部構内

●交通整理員による巡回整理及び誘導

- ・交通整理員を2名配置し駐輪整理を行います。
(午前8時～午後6時まで)
- 併せて、建物周辺の所定の駐輪場へと駐輪を促してもらいます。



交通整理員巡回経路図

■本部構内車両入構に係る有料化

●入構台数制限及び有料化

☆目的☆

- ・ 構内交通安全のため、**カーゲート**を設置し構内への**入構を制限**することによって入構台数を**減らします**。
また、一般車両の長時間駐車は**課金対象**とし、臨時入構車両を抑制します。
- ・ 入構車両制限により入構台数を減らし、**路上駐車**を無くします。路上駐車は**消防活動の妨げ**となるので、構内の駐車場へ駐車させます。
- ・ 構内交通安全に関するアンケート（問7）「本部構内自動車入構について」の回答で、**自動車入構**について**改善**を求める意見が多く寄せられました。同じく（問8）「本部構内への交通問題に関して自由意見」においても**自転車の走行や自動車**について**危険を感じた**という意見が多く寄せられました。
アンケート結果にもあるように、**構内の安全対策**には**自動車入構台数制限と駐輪場整備の両方一体**となった対策が必要です。

●料 金（案）

- ・ 徴収目的は構内への**車両入構料金**として徴収します。（**駐車を保証する料金ではありません**）
- ・ 定期入構費用として、月額3,000円を予定しています。
- ・ 周囲の駐車場利用料金を考慮し、**臨時入構車両**は1時間無料、以後1時間超過毎に300円の**課金**を行う事を予定しています。
- ・ 有料化開始日は「**平成25年4月1日より**」とします。



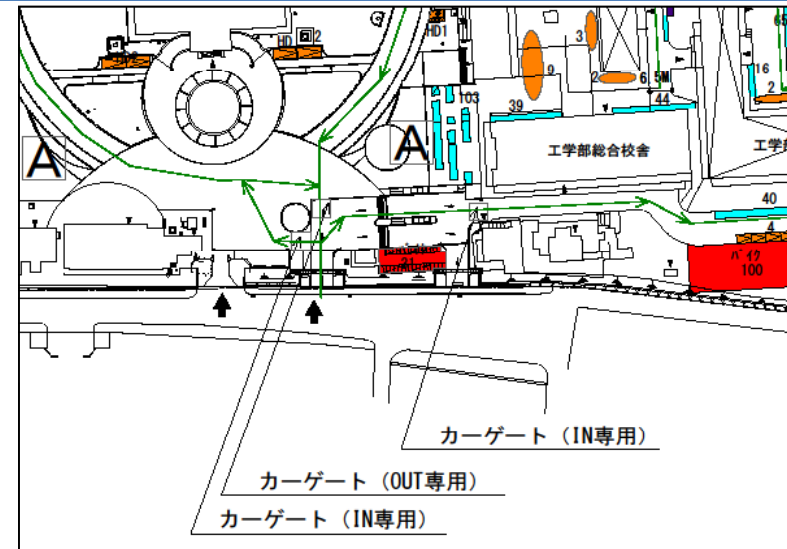
■車両入構規制

●カーゲートの設置について

- ・ 入口は2か所設け出口は1か所とします。
- ・ **大型車両**（液体窒素タンクローリー等）**搬入可能**とします。
- ・ セキュリティ向上のため、**防犯カメラ**を設置します。
- ・ 入構データ管理を行います。



カーゲートイメージ図



●歩行者・自転車通行の多い場所への自動車進入を避ける

- ・ 本部構内**南半分**に駐車場を優先的に設ける事により、**特に歩行者・自転車の通行量の多い場所**（文学部校舎北側）への自動車進入台数を減らします。

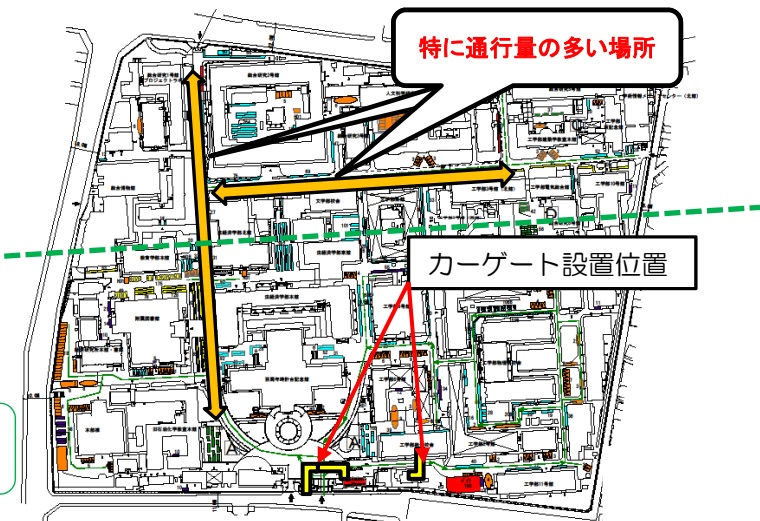
●自転車の飛び出しにヒヤッとした。



●並列走行の自転車が道を譲ってくれない。



駐車場を南側に優先的に配置



最後に

構内交通安全対策に関する今後の取り組みについてご意見のある方は、環境安全保健機構のお問い合わせ用のURLか、末尾の事務担当のメールアドレスへお願いします。

環境安全保健機構のお問い合わせ用のURLはこちら
⇒<http://www.esho.kyoto-u.ac.jp/contact/>

頂いた意見をもとに交通対策の参考とさせて頂いて、吉田キャンパス構内安全対策検討会にて議論を重ね、今後の対応を考えていきたいと思っております。皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成24年7月13日
副理事・環境安全保健機構長
大島 幸一郎

お問い合わせ先（事務担当）
施設部 環境安全保健課 安全担当
（メール）810anzen1@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp